

日本体育・スポーツ・健康学会  
体育哲学専門領域

# 会報

Vol. 27(4), February, 2024

## 記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 学会賞受賞報告
- ♪ 定例研究会案内
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

## 巻頭言

### 隠居 or セカンドキャリア

近藤 良享（名古屋学院大学）

70歳の古希を迎えて掲題の選択が迫られることになった。2024（令和6）年の3月31日で現職の名刺が使えなくなる。つまり、間もなく終わった人になり、普通は家庭菜園や読書三昧の隠居生活である。選択期限が迫る中で、今一度、考えてみた。

まずはファーストキャリアを振り返る。1978（昭和53）年3月に筑波大学大学院修士課程を修了した後、1980（昭和55）年4月に筑波大学技官としてファーストキャリアを開始。ここからは実にいろいろな経験をした。当時の筑波大学体育原理・方法研究室のメンバーは、浅田隆夫先生を筆頭に、竹田清彦先生、片岡暁夫先生、中川一彦先生、佐藤臣彦先生といった個性豊かな面々で、世話役が私の仕事だった。特に浅田先生は体育センター長だったので出勤が早く、朝7時過ぎると、自宅に「まだ来ないの？」と電話がくることも度々。新婚の妻は仰天でしたが、語れば長くなるため省略し、丁稚奉公した結果、2年後に宇都宮大学教育学部に専任講師として赴任、バレーボール部監督としても楽しい3年間を過ごした。その後、1985（昭和60）年4月に筑波大学に呼び戻されて25年間、語り尽くせないほどの経験、思い出があって、その後、中京大学に9年間、そして現職の名古屋学院大学に5年間、トータルで44年間の大学教員生活を3月末で閉じようとしている。

振り返れば、月並みの「光陰矢のごとし」、未だに自分が古希になっていることが信じられない。おそらく退職された先輩の方々の誰もが同じでしょう。

同一大学に永年勤続していないため「名誉教授」の称号もない、「ただの高齢者」をまもなく迎える。

そこで考えた。隠居それとも何か始めるか。つまり、セカンドキャリア構想を妄想してみる。井上達也（2023）『起業を考えたら必ず読む本』明日香出版社には、過去のスキルを発揮するのも1つの方法とある。そこで自分が過去に何を身に付けてきたかを振り返る。

これまでに携わったのは、日本体育学会体育原理専門分科会（現、体育哲学専門領域）、日本体育・スポーツ哲学学会、日本スポーツ教育学会の3つの事務局を担当していた経験、そういえばIAPS（国際スポーツ哲学学会）をはじめとする複数回の国際学会大会の運営も体験した。次に、宇都宮大学、筑波大学・同大学院、中京大学・同大学院、名古屋学院大学における教育、研究指導、外部資金としての数多くの科学研究費補助金採択と第1段、第2段審査員の経験がある。これらを生かした仕事があるかもしれない。隠居生活はもう少し後の80歳ぐらいまでは、ハラスメントに繋がる「老害」に気をつけ、少しだけ社会に役立つことはできな

いだろうか。

そこで構想したのが、過去の経験を生かした体育・スポーツ支援活動である。つまり、①学会支援：会員・会費管理、学会大会、機関誌、②研究支援：学術論文作成、外部資金・科研費の申請、研究倫理申請、③教育支援：授業、部活動、コーチなどの指導（者）分析・評価といった支援なら、少しはサポートできるのではないか。

ただし、こうした活動は1人ではできず、人的ネットワークが必要である。最近の学会大会に参加すると私が最年長で、諸先輩方と会う機会が激減した。先輩方はそれぞれ人生をエンジョイされているだろうが、少しでも社会貢献してもらえそうなら私に連絡していただきたい。支援してほしい人、支援できる人をマッチさせる仕事を始める。是非とも常勤・非常勤を問わずに連絡してほしい。現役を支援する、年金生活者によるシルバーセンターの発足である。今はネット環境があれば自宅からでも、脳に刺激を与えるためにもこのシルバーセンターに参画していただきたい。

以上、今回の「巻頭言」は極めて私的な妄想を書き綴った。しかし、若手の方々もいつかはセカンドキャリアを選択する時を必ず迎えることからご寛恕下さい。

近藤良享 (yo.kondo3@gmail.com)

## 体育哲学考

### 遺伝子編集技術 CRISPR-Cas9 を応用した遺伝子ドーピングを考える

小田 佳子（法政大学）

2020年から2023年度末までの4年間、挑戦的研究（萌芽）の共同研究者として「CRISPR-Cas9がスポーツ界の遺伝子ドーピングに及ぼす影響」について思索を続けてきた。私にとっては未知の研究課題であり、遺伝子組み換えから遺伝子編集技術であるCRISPR-Cas9について学ぶことから始まった。CRISPR-Cas9は遺伝子治療・遺伝子工学の最先端技術である。この技術を通してスポーツ界のドーピング問題を眺めたとき、まず治療とエンハンスメントの境界の問題であり、また、スポーツの本質および生命を問うことであり、ポスト・ヒューマン時代を見据えたスポーツのあり方を問うことでもあった。

日本体育・スポーツ哲学会大会（2021年）では、特異体質といえる女子選手の出場制限から遺伝子ドーピング問題を考察した。すなわち、生来の遺伝子変異を有するアスリートの中には世界トップクラスの競技能力を有するキャスター・セメンヤ選手やエーロ・マンティラ選手らが存在するが、結果的には女性選手だけに出場制限が課せられていた。続く2022-23年の国内外のスポーツ哲学会大会では、後天的な遺伝子ドーピングとの関連を検討した。各国のドーピング問題の把握と併せて、国際的なオピニオンリーダーであるスポーツ哲学者らを対象に「CRISPR-Cas9技術を応用した遺伝子ドーピング問題」をどのように考えるかについて、インタビュー調査を実施した。

例えば、遺伝子治療を応用する方法の禁止（2003年）が定められている中で、「新たな遺伝子治療として遺伝子編集技術CRISPR-Cas9（2012年）の応用が、スポーツ界に決定的な影響を与える可能性はあるのか」という問いに対し、ヘシウス・アグルーザ教授（リンフィールド大）は、次のように回答した。「人間の場合、新しいテクノロジーは、改造された人とそうでない人を見分けられないという意味で、「目に見えない」ものになる。現実的なスタンスとしては、検出不能という点で通常のドーピングよりも深刻かもしれない。哲学的な観点では、スポーツを収益化する新自由主義経済システムの中で、アスリートを単なるパフォーマンスのための道具だと考える心配がある。ハイ・パフォーマンスには「神の演技」と呼ばれるものから、社会的公平性や道徳的問題などの危惧がある。私たちは、見世物のために遺伝子操作されたアスリートを求めたり、遺伝子操作された人にしか到達できないようなパフォ

ーマンスや記録を求めたりするのでしょうか。そこでは必ず結果を伴いますが、問題は、私たちが「どのようなスポーツを望んでいるのかにつきるでしょう。Crispr 技術を用いることで、予想できる結果と予想できない結果が生じます。いずれにしてもスポーツのあり方は根本的に変わるでしょう。そして、元に戻ることは困難であり不可能かもしれません。Crispr 技術は、このようなプロセスを単純化した見世物へと早送りするでしょう。」

同様に、大津克哉は「スポーツの本質って!？」で次のように問いかける。「スポーツはもともと楽しみや気晴らしを目的として発祥し、オリンピック大会に代表されるように卓越した技量に拍手が送られ、名誉が与えられるようになった。だが、現状は大きく変化し、放映権問題やそれに絡む目先の利益を優先させた過剰な演出を行い、万人に見せるスポーツとしての娯楽化が進み、選手が利用されている。そのような現代のスポーツ界において見せ物との違いを論じ、スポーツの本来の価値を改めて再考することには意味があるのではないかと（会報 vol.15-1, 2011）。私もスポーツは単なる見世物であってはならないと考える。多くのスポーツ哲学者もこのような立場や見方をするが、果たして、今、真剣に勝利を追求するアスリートやその周囲にいるスタッフはどのように考えているのだろう。ドーピング問題と関わる「スポーツの精神」を真摯に論じる覚悟と時間、そしてエネルギーが求められている。

小田佳子 (odayo@hosei.ac.jp)

## 書籍紹介

坂本拓弥 (2023) 『体育がきらい』ちくまプリマー新書 (筑摩書房)

佐良土 茂樹 (日本体育大学)

本書は「「体育」なんて好きにならなくていい」(10 頁) という立場から、「体育がきらい」の人にも、「体育好き」の人にも、体育(とその周辺にある体育教師、運動部、スポーツ)について、そして何より身体についてもっと知ってもらおうと意図されたものである。

各章の題目を見ると、「「体育がきらい」のリアル」(第一章)、「体育の授業がきらい「規律と恥ずかしさ」」(第二章)、「体育の先生がきらい「怖くても、ユルくても」」(第三章)、「運動部がきらい「体育教師らしさの故郷」」(第四章)、「スポーツがきらい「残酷で、すばらしい文化」」(第五章)、「そもそも運動がきらい「だからこそ、からだに還る」」(第六章) というように、「体育が嫌い」という言説の周辺にある基本的な要素をしっかりとカバーしており、その点で多くのことが学べるのだが、それだけでなく、その題目の並び順も自身の身体に向けて視点を内側に向かっていくというストーリー性があり、全体像を捉えやすいと感じた。

内容についても、鋭い視点が随所に散りばめられている。そのいくつかを挙げるとすれば、「怖い体育教師」が体育嫌いを生み出すことは容易に想像できるが、その一方で「ユルい体育教師」も違った意味で体育嫌いを生み出すことに寄与してしまうという点(96-99 頁)や、運動部活動という場が実は体育教師らしさを生み出す源泉となっているという点(111-112 頁)や、「からだは私」であり、そのからだが変わることで「世界」も変わるという点(193-197 頁)、体育によって生まれうる「賢いからだ」というあり方があるという点(203-205 頁)などである。

そうして体育がきらいをめぐって考察を進めていくなかで著者の根底にある切なる想いは、第六章の最後で述べる次の一節に凝縮されていると思われる(少し長くなるが、趣旨を正確に伝えるために省略せずに引用する)。

「たとえ学校の体育の授業が嫌いであったとしても、それは運動や「体育」、そしてみなさんの「からだ」にかかわる現実の、ほんの一部でしかありません。したがって、その

せいでこれから何十年と続くみなさんの人生のなかで、からだが変わり、多くの新しい経験ができる可能性を閉ざしてしまうのはあまりにももったいないと、一人の体育の先生として思います。「からだを豊かに変えていくこと」としての本当の「体育」は、もっと自由で、もっと面白く、そして、きっとすばらしいものだと思うのです」(207頁)

体育は本来身体を育むはずの営みであるが、その営みが体育嫌いにまつわるさまざまな要素によって妨げられてしまう事態を著者は憂慮すると同時に、体育の可能性が拓かれるべく、新たな「体育」の構想を示唆している。ここには「体育嫌い」と「体育好き」の両方の視点を行き来してきた著者だからこそ見えている「体育」の未来が顔をのぞかせている。

最後に、一読者としては括弧の使い方が非常に興味深かったことを付言しておきたい。(私だけ?)、(みなさんも経験ありませんか?)などと読者に共感の問いかけをすることもあるし、(あつても、心臓の動きは大事ですね…) (読んでくれるかな…)のように著者自身が自分自身にツッコミを入れることもあれば、(まったく、とんでもない奴です)のように、過去の自分を反省的に振り返ることもある。こうした括弧の使い方は、総じて、著者と読者の距離感をうまく縮める機能を果たしているように思われる。そして、著者が読者に寄り添おうとしているそうした姿が、「おわりに」で語られる走るのが嫌いな学生と一緒に歩いた著者の姿と重なってくるのである。『体育が嫌い』というタイトルからすると本書は尖っていて、人によってはドキッとすると感じられるかもしれないが、それとは裏腹(?)に、行間に垣間見る著者の温かい人柄も本書の魅力の一つではなからうか。

佐良土茂樹 (sarodo@nittai.ac.jp)

## 私の研究

### スポーツ社会の正義論

竹村 瑞穂 (東洋大学)

先日、『現代思想』2024年3月号(特集=人生の意味の哲学)に、「スポーツの意味の哲学」というテーマで寄稿した。そこで示したことの一端は、以下の通りである。①「スポーツとは～である」という命題はア・ポステリオリな総合判断であること、ゆえに②スポーツの本質についてはア・プリオリかつ一義的に定義できないこと、したがって、③スポーツの本質を根拠にスポーツにかかわる価値判断(倫理的判断)を導出できないこと、そうであるからこそ④「スポーツとはどう在るべきか」という倫理的視点からの考察が重要になる点である。

それでは、現状、スポーツ界はどのように存しているだろうか。昨今のスポーツ界をとりまく状況は非常に厳しいものがある。アマチュア、プロスポーツにかかわらず、あるいは運動部活動やエリートスポーツまで、倫理的逸脱行為や不祥事が頻発している。学生スポーツにおける大麻問題、プロ野球選手によるハラスメント問題、オリンピック選手によるドーピング問題、多方面から報告される不適切なスポーツ指導、サポーターによる暴動など、その内実は多種多様である。本来、社会の中に位置づく文化として形成されていたスポーツであるが、これではスポーツの文化的価値に疑いの目が向けられるのも必然である。

このような事柄一つ一つを丁寧に倫理的に考察していくことは、正義論の範疇であると考えている。より丁寧に述べるならば、現代社会におけるスポーツという文脈において捉えられ得る正義の構築を目指していくという作業である。それでは、正義の具体的な考察対象はどのようなものであろうか。現代正義論の出発点となったと称されるJ.ロールズは、正義原理のかかる対象は、社会的諸制度、すなわち、社会の基礎構造であるとする。スポーツにおける基礎構造の構築ということ言うならば、第一に、法制度、すなわち、各々のスポーツ種目を種目たらしめている構成的ルールに加え、統制的ルールなどが具体的な考察対象と

いうことになる。それに加え、スポーツ活動にかかわる秩序(いかに正しい状態に在るか)も考えていく必要があるのであり、自由や権利の体系についても当然含まれる。

上述した倫理的逸脱行為等に対しても正義論の視点から捉え、具体的に健全化していくためにはどのような方途があるのか検討することも可能であろう。あるいは、医科学技術が進展したために表出しているまさに現代的な難しい問題もある。義足選手やトランスジェンダーアスリートの参加資格をめぐる問題などはその代表例であり、このような問題も、スポーツ社会における正義の主題であると言い得る。そのなかで、複数の道徳的価値が衝突し得る場合は、何を優先事項とするのか、またその根拠はなにか、しっかりとスポーツに携わる人間が考えていかななくてはならない。

水戸黄門の印籠のような有無を言わず従わせることのできる便利なフレーズ(=スポーツの本質)は存在しない。スポーツ倫理学者として、どのようなスポーツの在り方を次世代に受け継いでいきたいか—いく〈べき〉なのか—、よくよく熟考していく責務があると考えている。

竹村瑞穂 (takemura063@toyo.jp)

## 学会賞受賞報告

高橋 徹 (岡山大学)

学会賞の受賞にあたり、まずは学会賞選考委員の先生方に御礼を申し上げます。また併せて、受賞論文の査読に携わって頂いた先生方、学会誌の編集担当の先生方にも重ねて御礼を申し上げます。査読を通して賜ったご意見やご助言のおかげで、今回の論文を作り上げることができたと考えております。

受賞報告ということで、本来であれば受賞論文である「戦後の体育改革に影響を与えたデューイの教育論の射程:矮小化からの解放と議論の前提の再構築」(体育学研究第 67 巻掲載)の内容を紹介すべき場であると思いますが、拙稿の内容については 2023 年 8 月発行の本誌(会報第 27 巻第 2 号)にて「私の研究」としてすでに紹介しております。同じような紹介文では面白くありませんので、私がデューイ(Dewey, J.)についての研究を進める中で感じた所感を述べることで受賞報告に替えさせていただきます。

私が初めてデューイの著作に触れたのは博士課程入学直前の春休みであったと記憶しています。当時、ギブソン(Gibson, J.)のアフォーダンス(affordance)をテーマに修士論文を執筆した後、博士課程進学後はどのようなテーマで研究を進めようかと考えていた折に、指導教員である井上誠治先生からデューイで研究を進めてみようかと誘われたことがきっかけです。ちなみに、井上先生はデューイの名著である『democracy and education』の翻訳に学部時代の卒業研究として取り組んだようです。

大学院生だった私が現在に至るまで、初学者としてデューイの研究を進めるにあたり幸運だったことが二つあります。一つ目は、日本の教育学の世界において、ここ 15 年ほどの間にデューイ関連の著作が立て続けに出版されたことです。デューイの論考についての解説書はもちろんですが、日本デューイ学会が編纂した著書や新たな翻訳書も多数出版されました。そのような動向の背景には、2000 年代以降の教育の世界においてキーワードとされてきた「アクティブ・ラーニング」「主体的・対話的な学び」「PBL」「STEM・STEAM」などの種々の考え方の基盤の一つにデューイが位置付けられていることが理由として考えられます。デューイを再評価しようとする学界の潮流と、私自身がデューイについての研究を進めてきた時期とが重なったという幸運が、研究の推進力の一つになったことは間違いありません。

そして二つ目の幸運として、体育哲学領域の中でデューイを研究対象に取り扱う研究者が増えてきたことが挙げられます。先生方の論文や研究発表を目にするたびに、新たな気づき

は勿論のこと、不勉強であった自分自身への反省を促され続けていることが研究に向き合う機会ともなりました。体育哲学領域の皆様何とか食らいついでいこうとしてきた結果が論文の形に身を結んだものと思っています。

さて、デューイのように教育実践の場に接近した論者を研究していると、大学教員として教育に従事している私自身もデューイの教育理念の信奉者として捉えられる場合が間々あります。これに関して、私自身は決してデューイの考え方を第一とする立場ではありません。もちろんデューイからの影響を少なからず受けていると自覚していますが、いわゆるデューイの愛好者という理由でデューイの研究をしているわけではありません。今後もデューイから学びながらも、その論考を客観的に捉えるという姿勢を持って研究に取り組みたいと考えております。

最後になりますが、私の修士課程・博士課程の指導教員の井上誠治先生（国士舘大学）が本年度で定年退職を迎えます。先生の指導を仰いでいなければ今の私はおりませんし、もちろん今回の論文を書き上げることもできなかったはずですが、今回、先生の退職の前に受賞報告ができたことを、教え子の一人として大変嬉しく思っております。

高橋徹 (t.takahashi@okayama-u.ac.jp)

## 定例研究会

### 第3回定例研究会のご案内

佐々木 究（京都産業大学）

日程 : 2024年3月2日（土）15:00-16:40

開催方法 : オンラインによるリアルタイム配信（zoom）

注意事項 : リアルタイム配信の閲覧情報はメーリングリストでお知らせします。メーリングリストへの登録をお願いします。会員以外が閲覧する場合は、会員から研究担当にご連絡ください。また参加者は当日実施する出席調査(Google Forms)に記入をお願いします。

#### 【プログラム】

15:00 代表挨拶 深澤浩洋（筑波大学）

15:05 研究発表① 浅田風太（東海大学大学院）

体育の本質の一端に関する教育学的検討：デューイ教育哲学に基づいて

#### [概要]

本研究の目的は「体育とは何か」という原理的な問いを契機に、教育学の視点および人間学的視点から体育の本質についての検討を試みることである。

そこで、方法としてジョン・デューイ（John Dewey:1859～1952）の教育哲学、人間学に焦点をあて、体育の本質論の一端に関する検討を試みた。

そこでは、デューイの哲学的人間観やコミュニケーション論などを通して、『経験を「意味として自覚する」』という事象が重要視され、そのような視点から体育の本質についての検討を試みた。

15:40 研究発表② 水島徳彦（東海大学大学院）

スポーツ競技者の道徳に関する哲学的基礎づけ

#### [概要]

本発表は、東海大学大学院（博士課程後期）に提出予定の学位申請論文の紹介である。

本研究では、競技スポーツ（以下、「スポーツ」とする）において倫理的諸問題が生じているという事態を受け、「なぜスポーツ競技者が倫理的あるいは道徳的に逸脱をしてしまうのか」という問いを契機とする。

とりわけ、特定の分野の価値規範を含む内容であるスポーツの「倫理」と、普遍的に妥当すると見なされる行為の規則である「道徳」との境界の曖昧さという課題から、スポーツ競技者の「道徳」の在り処を、カントの哲学理論を手がかりに探求していく。

16:30 副代表挨拶 関根正美（日本体育大学）

【問い合わせ先：研究担当】

佐々木 究 sasaki9@cc.kyoto-su.ac.jp

阿部 悟郎 gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp

事務局より

田井 健太郎（群馬大学）

○ 2024年度学会大会について

来年度の学会大会（福岡大学：2024年8月29日～8月31日）につきまして、詳細が確定次第、学会大会Webに掲載されますのでご確認ください。

<https://pub.conf.it.atlas.jp/ja/event/jspehss74>

○ 専門領域メーリングリストへの登録と『会報』の郵送廃止について

これまで、専門領域メーリングリストは領域会員からのお申し出によって登録を行って参りました。総会でご報告させていただきましたが、2024年度より（一社）日本体育・スポーツ・健康学会に登録されております会員メールアドレスを随時専門領域メーリングリストに登録させていただくことになりました。また、『会報』につきましてはこれまでメールアドレス登録のない会員には郵送でお届けしておりましたが、速報性、経済性、担当者の負担軽減の観点から、メーリングリストおよび専門領域ホームページ（<http://pdpe.jp/>）での配信のみとさせていただきます。専門領域メーリングアドレスへの登録を望まない会員、Web閲覧などの環境が確保できない会員におかれましては、事務局までご連絡下さい。

○ 住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会事務局（<https://taiiku-gakkai.or.jp/admission>）にご連絡ください。会員情報は専門領域の名簿と連動しております。

また、専門領域メーリングリスト（[talk@pdpe.jp](mailto:talk@pdpe.jp)）に登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。学会を退会された際には、メーリングリストより削除いたしますので事務局までご連絡下さい。専門領域メーリングリストに関しては、事務局（[bureau@pdpe.jp](mailto:bureau@pdpe.jp)）までご一報ください。

## 次号予告！

次号も、本専門領域に関連する様々な情報をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：荒牧 (ai.aramaki@cc.musashi.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

### 体育哲学専門領域会報第 27 巻第 4 号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会  
体育哲学専門領域  
深澤浩洋（代表）  
編集者 坂本拓弥、荒牧亜衣、石垣 健二（広報担当）  
発行日 令和 6 年 2 月 18 日  
連絡先 〒371-8510  
群馬県前橋市荒牧町 4 丁目 2 番地  
群馬大学共同教育学部 田井健太郎 気付  
電話：027-220-7326

### 【編集後記】

元日に発生した令和 6 年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。何度も訪れた輪島の朝市の光景に、言葉を失い、今も言葉が見つかりません。それでも言葉を紡いでいくことも、私たちの仕事なのだと思います。そのような現実を前に、今号では多彩なテーマについて、それぞれの先生方がその「未来」に向けた議論を展開してくださいました。ご執筆いただきました先生方には、改めて感謝申し上げます。「過去」を忘れることなく、「未来」を力強く語る勇気の大切さを改めて自覚した次第です。(S)